

1. 件名：日本原燃株式会社との新規制基準適合性審査の進め方等に関する面談

2. 日時：令和2年1月31日（金）13時10分～13時30分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制部長室

4. 出席者

原子力規制庁 市村原子力規制部長

原子力規制部

長谷川安全規制管理官（核燃料施設審査担当）

核燃料施設審査部門 古作企画調査官、藤田安全審査専門職

日本原燃株式会社

越智 執行役員 再処理事業部 副事業部長 他2名

5. 要旨

日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、六ヶ所再処理施設の事業変更許可申請に係る新規制基準適合性審査に関し、昨日（本年1月30日）及びこれまでの審査会合で得た指摘に対する検討状況を踏まえると、同年2月7日に予定される審査会合には準備が間に合わない状況であり、開催を延期してもらいたいとの申出があった。

原子力規制庁から、以下のとおり伝えた。

- 申請者の意向を踏まえ、審査会合の開催を延期することは可能。ただし、念のため申し添えれば、審査会合を開催しない限り審査は進捗しないので、当方としては、申請者の準備ができたところから審査会合で議論するとの対応でも構わないと考えている。
- これまでの審査会合では、申請者が示したまとめ資料を踏まえ、基本的設計方針の確認を進めてきているが、会合で累次指摘しているように、例えば、共通する設計条件や考え方が複数の事故シーケンスや重大事故等対処施設について整合的に説明されない点がある、水素対策など技術的な論点について検討不足がある、後続規制での対応を念頭に置いた設計方針の検討が不十分である等の問題を認識している。
- 申請者においては、検討体制や確認体制の強化等を含めて準備を進め、審査会合において適切な説明をしていただきたい。

日本原燃から、体制の強化を含め適切に対応していきたい、また、直近の審査会合の日程については至急検討する旨の返答があった。（なお、その後、申

請者の意向を踏まえ、2月7日の審査会合は開催することとなった。)

6. その他

なし